

## 平成 27 年度事業計画

### メインテーマ（全国共通）

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

#### 〈健康寿命〉

- 健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指します。
- 仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組みます。

#### 〈地域づくり〉

- 他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指します。
- 元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げます。

### 重点項目

高齢者の生きがい・健康づくりと活力ある地域づくりを推進するため、次の事項について重点的に取り組みます。

- 1 4千人以上（1単位クラブ5人以上）の会員加入を目指します。
- 2 若手会員の加入促進及び組織化を推進します。
- 3 女性会員の活動への参画を推進します。
- 4 ブロック及び市町村老連間の連携を強化します。
- 5 地域活動への参加を促進します。
- 6 ホームページを活用した広報（PR）活動を強化します。

### 実施項目

#### 1 生きがい・健康づくりの推進

- (1) 生きがい・健康に関する講演の実施
- (2) 体力測定の普及・啓発  
測定器具の貸し出し
- (3) 健康ウォーキングの普及・啓発  
パンフレットの作成、配布
- (4) 「いきいきクラブ体操」など各種運動の普及・啓発
- (5) 閉じこもりや孤立防止の声掛けの推進

## 2 仲間づくりの推進

### (1) 会員加入促進

ア 全国 100 万人会員増強運動の推進

「全国 100 万人会員増強運動一県下 2 万人会員増強運動一」の推進

イ 「老人クラブ会員加入促進月間」の設定（11 月）

ウ 加入促進員の設置

1 市町村老連 5 人以上

エ 若手会員の活動（組織化）の推進

オ 未加入町村（クラブ）の加入促進

カ 加入促進パンフレットの作成、配布 部数 31,000 部

キ 活動事例の紹介（事例発表及び発表報告書の作成、配布）

### (2) 楽しいクラブづくり

ア マレットゴルフ県大会の開催

イ 実技講習（作品づくり）の実施

ウ 女性及び若手リーダーの養成と活用

エ 女性及び若手会員の役員登用

オ 先進（優良）クラブ等との交流

### (3) 友愛活動の推進

ア 声掛け運動による安否確認

イ 一人暮らしや高齢者世帯等への情報提供

## 3 地域づくりの推進

(1) 自治会、子供会等地域の団体との連携

(2) 防犯、防火、事故防止、花いっぱい運動、美化活動等への参加

(3) 地域文化の保存、継承活動への参加

## 4 全国三大運動(健康・友愛・奉仕)の推進

(1) 地域高齢者の健康づくり・介護予防活動

(2) 在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動

(3) 安全、安心の住みよい街づくりを目指すボランティア活動

## 5 高齢者の交通事故防止と悪質商法等の被害防止活動の推進

- (1) 交通安全意識の高揚、事故防止の啓発・情報提供
- (2) 高齢消費者被害防止活動の推進

## 6 第56回長野県老人クラブ大会の開催

- (1) 期 日 10月15日(木)
- (2) 場 所 須坂市 メセナホール
- (3) 参加者 1,000人

## 7 各種研修会の開催及び参加

- (1) 市町村老人クラブ連合会ブロック研修会の開催(6月 4会場 550人)
- (2) 老人クラブ女性指導者研修会の開催(7月 5会場 500人)
- (3) 老人クラブ指導者研修会の開催支援
- (4) 全老連、関プロ老連協主催の大会、研修会等への参加

## 8 広報・啓発

- (1) 機関紙「ながの県老連だより」の発行、配布  
ア 回数 年2回(6月、12月)  
イ 部数 各号21,550部
- (2) 加入促進パンフレットの作成、配布  
部数 31,000部
- (3) ホームページの活用
- (4) 活動事例発表報告書の作成、配布
- (5) 全老連等作成資料の配布

## 9 表彰等の実施

### (1) 会長表彰

- ア 表彰状交付 育成功労者、優良老人クラブ及び会員加入促進活動優良老人クラブ等
- イ 感謝状交付 育成協力者及び役員退任者

- (2) 県知事、全老連会長及び関ブロ老連協会長表彰の内申、伝達
- (3) 百歳賀寿祝の実施
- (4) 金婚式記念日新聞贈呈事業への協力

## 10 組織の基盤づくり

### (1) 会議の開催

- ア 評議員会 2回（5月、3月）、必要に応じ
- イ 理事会 2回（5月、2月）、必要に応じ
- ウ 監査会 1回（4月）
- エ 正副会長会議 3回（4月、11月、2月）、必要に応じ
- オ 女性委員会 2回（5月、11月）
- カ 部会 各1回（7月又は8月）
- キ 理事・部会長会議 1回（9月又は10月）
- ク 市町村老連会長・事務局長（ブロック）会議 2回（12月 東北信ブロック、中南信ブロック）

### (2) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の加入促進

### (3) その他

- ア 老人クラブ会員章の普及
- イ 老人クラブ活動日誌、会計簿、手帳等の斡旋